

平成20年度の補助事業の概要

(野菜農業振興事業)

重要野菜等緊急需給調整事業

1. 事業の目的

特に需給の安定を図る必要のある野菜について、大幅な価格変動に対応した緊急的な需給調整の実施を促進する。

2. 事業の概要

(1) 緊急需給調整推進事業（拡充）

- ① 野菜の生産出荷動向等の情報収集を行うための産地情報調査員の設置（新規）
- ② 効果的な緊急需給調整の検討等を行うための緊急出荷調整連絡協議会の開催（新規）
- ③ 野菜の供給過剰時における消費促進活動の実施（新規）
- ④ 過剰野菜の有効利用の促進を図るための研究開発及び実証試験の実施（新規）
- ⑤ (2)の事業の実施に係る推進及び確認（継続）

(2) 生産出荷団体緊急需給調整事業（継続）

キャベツ（周年）、秋冬だいこん、たまねぎ（周年）及び秋冬はくさいを対象とした価格低落時における出荷の後送り、加工用販売若しくは市場隔離又は価格高騰時における出荷の前倒しの実施

(3) 指定野菜緊急出荷調整資金造成費助成事業（継続）

春だいこん、夏だいこん、にんじん（周年）、春はくさい、夏はくさい及びレタス（周年）を対象とした価格低落時における市場隔離の実施

(4) 価格回復緊急出荷調整費用交付金等助成事業（継続）

ねぎを対象とした価格低落時における市場隔離の実施

3. 事業実施主体

- | | |
|-----------------|----------------|
| 2の(1)の①から③ | 登録出荷団体等 |
| 2の(1)の④ | 民間団体等 |
| 2の(1)の⑤、(2)、(3) | 社団法人全国野菜需給調整機構 |
| 2の(4) | 都道府県野菜価格安定法人 |

4. 補助率

- | | |
|---------------|-----------|
| 2の(1) | 定額・2分の1以内 |
| 2の(2)、(3)、(4) | 2分の1 |

5. 平成20年度予算額

3.9億円

野菜構造改革促進特別対策事業

1 事業の目的

都道府県知事の認定を受けた野菜の産地強化計画に即した先行的かつ集団的な産地の構造改革の取組を促進する。

2 事業の概要

平成 20 年度においては、平成 19 年度に引き続き以下の取組に対して助成する。

(1) セイヨウオオマルハナバチが特定外来生物に指定されたことによる産地の取組

- ① 在来種（クロマルハナバチ）の導入
- ② マルハナバチ飛散防止ネットの導入

(2) トマト黄化葉巻病の発生拡大の阻止に向けた産地の取組

- ① 防虫ネットの導入
- ② 害虫の誘因・粘着資材の導入
- ③ 害虫の活動抑制のための紫外線カットフィルムの導入

3 事業実施主体

農業協同組合連合会、農業協同組合、営農集団等

4 補助率

2分の1以内

5 予算額

1. 7億円